

防犯だより年末号

令和2年11月6日
富山県警察本部
生活安全企画課



年末の防犯ポイント！！

令和2年10月末の刑法犯認知件数は、3797件(前年比プラス12件)となっています。今年、**新型コロナウイルスの感染拡大**により、県民の方々の生活にも様々な影響が出ていますが、この影響は、犯罪被害の種類や認知件数にも出ていますので、今回は、**年末に向け発生が予想される犯罪**について、3つの**ワンポイントアドバイス**を紹介していきます。

「特殊詐欺」に注意！！

ここ数か月、「未払い料金の請求」や「給付金」を装った手口の詐欺や警察官や市町村職員、金融機関職員を騙った詐欺が横行しています。

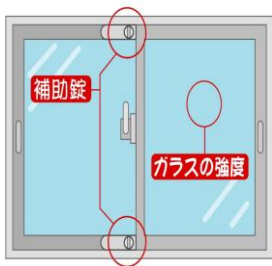
お金の請求を受けた
キャッシュカードの提出を求められた
電子マネーを買うように言われた

場合は、**行動を起こす前**に、消費生活センターや最寄りの警察署、警察本部の相談電話に**相談**して下さい。



自宅の防犯の徹底を！！

マドのチェックポイント



外出の自粛が少し和らいだ8月以降、**ガレージ等に置かれていたタイヤ等を盗む**
住宅に侵入して金品を盗む
との「住宅」や「ガレージ」等を狙った犯行が増えています。
施錠の徹底
防犯カメラの設置
ガラス窓への防犯フィルムの活用
を意識、検討してみてください。



車上ねらいに注意！！

今年10月の車上ねらい被害の認知件数は、10件と昨年に比べ減少しておりますが、年間では157件(前年比プラス19件)となっており、例年、年末にかけて被害が増加しております(去年は、11月及び12月だけで33件の発生)。

外から見えるところにかばんや携帯電話等を置かない
短い時間でも、しっかり施錠する
を意識して被害に遭わない対策をお願いします。

